

目標の作成日：令和3年6月1日

社会福祉法人東大寺福祉事業団

東大寺福祉療育病院 一般事業主行動計画

職員が仕事上の責任を果たしつつ、労働者の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るとともに、ゆとりある生活を今以上に充実できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年6月1日～令和7年5月31日までの4年間

2.目 標 時間単位の有給休暇制度を導入する

3.対 策

令和3年6月～

- ・経営会議内で議案・意見、情報の取りまとめ
- ・導入に向けての運用方法を検討
- ・職員の過半数代表者へ意見聴取後、就業規則の追加・院内周知等

令和4年度～ 運用実施

随 時 上記目標に加えて、年休取得率の低い部署については取得状況を所属長へ周知し、現状把握・取得促進に向けて意識づけを継続して行う